



堺・教師ゆめ塾セミナー生募集要項



堺・教師ゆめ塾セミナー生として登録していただくみなさんへ

【1】堺・教師ゆめ塾セミナーの概要



(1) ねらい

堺市学校園で活動する又は、活動を希望する大学3年生以上、大学院生、社会人で堺市教員をめざす方を対象とし、ゆめ塾セミナーで教育実践理論や技能を学んだり、授業中の教育活動においてゆめ塾セミナー指導員の実地指導で学んだりすることで理論と実践を往還させ、次代の学校教育を担う人材を育成することをねらいとしています。

(2) 受講対象者 堺市学校園で活動する又は、活動を希望する大学3年生以上、大学院生、社会人

(3) 活動内容例

- 教科学習の指導補助（授業補助・個別指導補助・実験実習補助・実技指導補助 等）
- 「総合的な学習の時間」や体験活動の指導補助
- 学級活動・学年活動の補助
- 行事の補助（泊をとまなうものは除く）
- 登下校時・休み時間・放課後等の活動
- その他 委員会が認める事項



(4) 活動場所

○幼稚園・小学校・中学校・高等学校・支援学校（希望校種・学校園があれば登録書に記入）

(5) 保険等 教育委員会で、セミナー生等を被保険者とする傷害保険に加入します。

【2】登録、活動、報告の流れ

① 写真添付の「堺・教師ゆめ塾セミナー登録書（様式1）」を教育センターへ提出します。

- 写しを2部作ります。
- 電子申請システムでも申込可
堺市 HP→トップページ→子育て・教育→各種募集→教職員・講師の募集・学校事務職員の採用関係→ゆめ塾セミナー生募集
* 電子申請による申請の場合は、3か月以内に撮影した写真（上半身、正面、縦4cm×横3cm）を教育センターへ提出

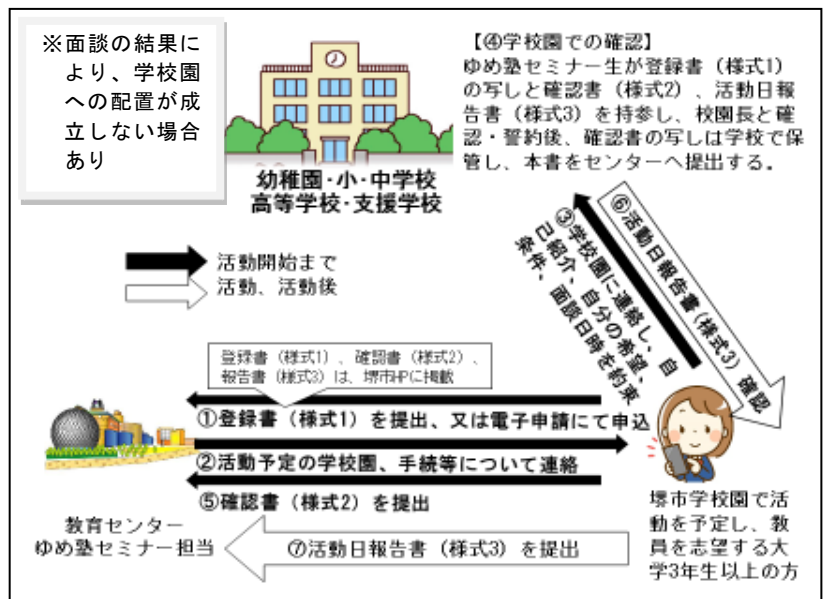
② 教育センターから、ゆめ塾セミナー活動予定の学校園、手続き等連絡が入ります。

③ ゆめ塾セミナー研修生から、活動予定の学校園に電話連絡します。

- 校長もしくは教頭あてに電話連絡します。
- ・名前を名乗り「堺・教師ゆめ塾セミナーについてお話をさせていただきたく、お電話しました。」と伝え、その後、自分の紹介、希望や条件を伝えましょう。条件が折り合えば、面談の約束をします。
- ※すでに堺・スクールサポーター等で活動している場合は、③は行わない。

④ 面談のため学校園を訪問します。

- 登録書（様式1）の写し、必要箇所記入済の確認書（様式2）、堺・教師ゆめ塾セミナー活動日報報告書（様式3）を持って学校園を訪問します。
- 自分が希望する活動内容を伝え、学校園で対応が可能かどうか話し合います。
- ・身分証明のできるもの（学生証など）を持参しましょう。



- ・自分が参加できる時間や条件などを明確に伝え、活動内容を打ち合わせしましょう。
- 学校園との話し合いの結果、活動が決定したら、確認書に校園長の署名と捺印をもらいます。
- セミナー生は、登録書（様式 1）及び確認書（様式 2）の写しを学校に提出し、確認書の本書は教育センターに提出します。（なお、提出した両文書の写しを自己保管しておきます。）
- ⑤ 教育センターに確認書（様式 2）を提出します。
- ⑥ 活動の都度、各自で活動日報告書を記入し、管理職に確認印をもらいます。
 - 活動が 11 回以上で、ゆめ塾セミナー指導員による実地指導を受けることができます。
 - 10 回が終了した時点で、ゆめ塾セミナー担当者（270-8120）まで連絡します。
- ⑦ 活動終了時、「堺・教師ゆめ塾セミナー活動日報告書（様式 3）」に証明印をもらい、教育センターに提出します。
 - 終了時に受け取った報告書は、2 部コピーし、1 部は学校に、本書は教育センターに郵送または、持参します。（なお、提出した文書の写しを自己保管しておきます。）

【3】活動にあたっての留意事項

子どもたちの学習活動の支援者としてふさわしい態度をとるとともに次の点を遵守ください。

- 関係法令等を遵守し、校園長の指示に従うこと
 - 政治教育その他政治的活動、宗教活動その他宗教的活動はしないこと
 - 公立学校園の教育活動にふさわしくない行為はしないこと
 - 活動を通じて知り得た秘密を漏らさないこと（活動を終了した後も同様）
 - 学校園にふさわしい身だしなみであること（髪染、ピアス、マニキュアなどはしない）
 - 交通費等は自己負担とする
- ※堺・教師ゆめ塾セミナー生は、年 6 回実施される教育委員会主催の「堺・教師ゆめ塾セミナー」を受講することができます。
- ※学校園での活動にふさわしくないと判断された場合、研修生の活動を中止することがあります。中止となった場合は研修生が在籍する大学に対して、その内容を委員会から連絡します。

【4】「ゆめ塾セミナー」への参加について

教育センターでは「堺・教師ゆめ塾セミナー」研修会を予定しています。必ず 1 回は受講してください。なお、「セミナー生としての心得」も各回実施しています。

（講座内容）講座 A「堺版授業スタンダードに基づく授業づくり」講座 B「人権が尊重される授業づくり」講座 C「配慮を要する子どもへの支援・指導」

（場 所）堺市教育文化センター（ソフィア・堺）3 階 研修室 1

日程	内容		日程	内容		日程	内容	
	午前	午後		午前	午後		午前	午後
6 月 6 日（土）	A	B	7 月 4 日（土）	C	A	9 月 5 日（土）	B	C
10 月 3 日（土）	A	B	11 月 7 日（土）	C	A	1 月 9 日（土）	B	C

申込は、開催日 3 日前までに、参加希望講座と名前を次のメールまで yumejuku@sakai.ed.jp

【5】堺市教育委員会主催の研究会等の参加について

セミナー生として登録された方は、堺市教育センター認定コア・ティーチャーによる公開授業や堺市教育フォーラム等への参加が可能です。別途案内いたしますので、kyouikusenta-kensyu@emp.ikkr.jp 宛に空メールを送信してください。

